

第87号議案

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成22年12月2日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例

足立区障がい福祉施設条例（平成2年足立区条例第36号）の一部を次のように改正する。

別表障がい者通所支援施設の部西伊興ひまわり工房の項を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

西伊興ひまわり工房を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。